

地域包括支援センターの整備方針について

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や福祉、医療、健康、認知症のことなど、様々な相談に対応する総合相談窓口で、地域包括ケアシステムを実現する上で、中心的な役割を果たすことが求められています。

地域包括支援センターの整備にあたっては、介護保険事業計画に整備方針を明記した上で整備を図っており、次期計画における整備方針（案）について報告いたします。

1. 概要

次期計画期間(令和6年度～令和8年度)においては、これまでの整備方針の考え方を基本としつつ、本市の地域包括支援センターをとりまく状況を踏まえ、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けて、地域包括支援センターの整備を図る。

(1) これまでの整備方針の考え方

①5つの日常生活圏域に設置されている直営地域包括支援センターを、基幹型地域包括支援センターとして継続設置する。

②24の地区コミュニティに、在宅介護支援センター等を設置する。

③高齢者人口が1万人を超える地区コミュニティ、または、既に高齢者人口が8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される地区コミュニティについて、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行する（民間事業者への委託）。

④委託の地域包括支援センターは、1つの地区コミュニティのみを担当するのではなく、高齢者の生活実態や利便性、地区の広域性等を勘案し、必要に応じて、複数地区コミュニティを担当する。

⑤複数地区コミュニティを担当する場合には、1地区に地域包括支援センターを設置し、残りの地区には引き続き在宅介護支援センターを設置する。

(2)地域包括支援センターの現状と課題

①相談件数の増加

- ・高齢者人口が増加の一途を辿っており、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの総件数も増加傾向である。

＜地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数＞

	H30 度	H31 (R1) 度	R2 度	R3 度	R4 度
相談件数	61,092	66,275	80,817	77,564	89,753
うち包括	42,022	51,854	65,249	61,137	72,647
うち在支	19,070	14,421	15,568	16,427	17,106

②相談内容の複雑化・複合化

- ・権利擁護、高齢者虐待等の相談件数も年々増加傾向にあり、地域包括支援センターとして、複雑化・複合化した課題に直面するケースが増加している。

＜権利擁護・高齢者虐待相談件（包括）＞

	H30 度	H31 (R1) 度	R2 度	R3 度	R4 度
相談件数	4,468	5,892	8,181	6,090	6,646
うち権利擁護	2,127	2,762	3,455	2,594	2,849
うち高齢者虐待	2,341	3,130	4,726	3,498	3,797

③立地の課題

当市では、地区コミュニティを基本として地域包括支援センターを整備してきたところであり、これによって地域ケア会議等のネットワークとの連携性を継続できているところである。

一方、広いエリアや住んでいる場所によって、担当センターまでの距離が遠いため、地域によってはセンターまでのアクセスや訪問に時間がかかるなどの課題がある。

2. 地域包括支援センターの整備方針（案）

（1）基本的な考え方

高齢者人口増加に伴い、相談件数の増加及び相談内容の複雑化の傾向が今後も続いていると考えられており、地域包括支援センターの機能強化を推進していく必要があるため、以下のとおり地域包括支援センターの整備方針（案）を提案するものである。

＜整備方針（案）＞

○法典地区及び豊富・坪井地区に、既存の地域包括支援センターのサブセンターを設置する。

理由

今回設置を検討している「サブセンター」は、地域包括支援センターと一体的に運営され、地域包括支援センターが行う4つの業務（総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護、介護予防ケアマネジメント）を実施する機能を持つ窓口である。

既存の地域包括支援センターから離れているエリアに「サブセンター」を設置することで市民の利便性の向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上、地域づくりの推進をはかるものである。

なお、「サブセンター」設置の想定場所については「広域なエリアを有している」または「来所者が多い」以下の2地区で検討している。

- ①法典地区(法典地域包括支援センター)
- ②豊富・坪井地区(豊富・坪井地域包括支援センター)

【表1】地域包括支援センター来所者数

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
中部	613	459	192	233	139
東部	446	306	210	285	268
西部	341	218	134	257	235
南部	1,009	719	494	713	856
北部	235	232	167	168	275
新高根	372	326	314	357	297
前原	—	159	198	122	199
三山	562	616	661	733	659
習志野台	919	755	717	697	781
塚田	—	262	194	324	357
法典	804	1,033	941	1,295	1,330
宮本・本町	—	—	—	—	149
二和	—	431	231	227	257
豊富・坪井	142	154	186	235	120

【表2】センター・地区高齢者数及び面積（令和5年4月現在）

圏域	センター名	高齢者 人口(人)	面積 (Ha)	地区名	高齢者 人口(人)	面積 (Ha)
中部	中部	11,689	748	夏見	6,127	319
				高根・金杉	5,562	429
	新高根・芝山・高 根台	12,939	346	新高根・芝山	8,609	247
				高根台	4,330	99
東部	東部	11,341	466	二宮・飯山満	7,568	309
				薬円台	3,773	157
	前原	8,680	304	前原	8,680	304
	三山・田喜野井	10,273	455	三山・田喜野井	10,273	455
	習志野台	11,489	393	習志野台	11,489	393
西部	西部	11,017	480	葛飾	6,880	381
				中山	4,137	99
	塚田	9,647	429	塚田	9,647	429
	法典	11,592	605	法典	11,592	605
南部	南部	12,431	1,046	湊町	5,858	768
				海神	6,573	278
	宮本・本町	10,820	498	宮本	7,801	400
				本町	3,019	98
北部	北部	14,509	627	三咲	4,441	234
				松が丘	4,852	117
				大穴	5,216	276
	二和・八木が谷	12,747	566	二和	4,294	266
				八木が谷	8,453	300
	豊富・坪井	6,096	1,603	豊富	4,173	1,410
				坪井	1,923	193
				小計	155,270	8,566